

令和7年度 日立市環境教育活動支援事業 補助金活用団体活動報告書



令和8年6月
日立市

はじめに

本市の環境教育活動支援事業は、平成18年度に新日鉱ホールディングス株式会社（現JX金属株式会社）100周年事業の一環として、「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」との温かい想いととも、多大な御寄附をいただき、その趣旨を受け、子どもたちの環境教育活動を支援するため「日立市環境教育基金」を創設し、環境に関する活動を行う団体に支援を行っている事業です。

本報告書は、令和7年度に支援を受け活動を実践した28団体の活動内容等を取りまとめたものであり、本報告書を通じて、子どもたちを始め、たくさんの皆様に本市の自然の豊かさや活発な環境活動を知っていただき、より一層の活動の広まり、活性化を期待しているところです。

直木賞作家 新田次郎氏の小説「ある町の高い煙突」でも描かれておりますが、本市にはこれまで、企業や地域住民、そして行政が一体となり、環境問題に取り組み、克服してきた歴史があります。この先人達が連綿と育んできた環境を大切に作る心と豊かな自然環境を、次世代へつないでいくためにも、環境に関する活動への支援は、市の重要な施策の一つとして、引き続き積極的に取り組んでいきたいと考えていますので、皆様の御協力をよろしく願います。



目次

日立市環境教育活動支援事業の概要について

○ 日立市環境教育基金について	・・・	2
○ 日立市環境教育活動支援事業補助金について	・・・	2
○ 日立市環境教育基金活用審査委員会について	・・・	3
○ 環境教育活動成果報告について	・・・	4
○ 日立市環境教育活動支援事業補助金 Q & A	・・・	5

令和7年度に補助金を活用した団体の活動報告

○ 中里の環境を考える会	・・・	8
○ 茨城キリスト教学園高等学校ワンダーフォーゲル部	・・・	9
○ 学校法人公土園 おおくぼ認定こども園大久保幼稚園	・・・	10
○ 油縄子の環境を美しくする会	・・・	11
○ 大沼ビオトープを守る会	・・・	12
○ おおせ元気っ子クラブ	・・・	13
○ ボーイスカウト日立第5団	・・・	14
○ 大久保学区を住みよくする会	・・・	15
○ 明秀学園日立高等学校	・・・	16
○ 茨城県立日立第一高等学校附属中学校科学部	・・・	17
○ ホタルの棲む滑川を守る会	・・・	18
○ 十王川キッズクラブ	・・・	19
○ 櫛形小 十王川の生き物を守る会	・・・	20
○ ボーイスカウト日立第8団	・・・	21
○ 茨城県立日立第一高等学校	・・・	22
○ 塙山小学校 自然の森を守る会	・・・	23
○ 社会福祉法人秀心会こどものいえ認定こども園	・・・	24
○ 茨城県立日立第二高等学校 J R C 部	・・・	25
○ 学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ学びの森わかば園	・・・	26
○ 学校法人たみ学園認定こども園ほほえみ水木わかば幼稚園	・・・	27
○ 豊浦小学校こどもエコクラブ	・・・	28
○ 青少年リーダー会	・・・	29
○ ボーイスカウト日立第7団	・・・	30
○ 日本宇宙少年団 日立シビックセンター分団	・・・	31
○ 日立市立大久保中学校緑化委員会	・・・	32
○ 久慈学区子ども会育成会	・・・	33
○ かわらご環境守り隊	・・・	34
○ 水木小学校ハマギクを守る会	・・・	35

資料

○ 日立市環境基本条例	・・・	36
○ 日立市環境都市宣言	・・・	38

The background is a vibrant green gradient. In the upper right, there is a sun icon in a dashed circle, a leaf icon in a dashed circle, and a network of white dots connected by lines. In the lower right, a hand is shown holding a glowing lightbulb. The text is centered in a dark green rounded rectangle with white sparkles on the left and right sides.

日上市環境教育活動
支援事業の概要
について

● 日立市環境教育基金について

平成18年に新日鉱ホールディングス株式会社（現JX金属株式会社）100周年事業の一環として、本市へ1億円の寄附金をいただきました。これを原資に、「日立市環境都市宣言」及び「日立市環境基本条例」の基本理念に沿った環境教育事業を推進するため、「日立市環境教育基金」を設置しました。

● 日立市環境教育活動支援事業補助金について

「次の時代を担う子どもたちが環境や自然を学び研究するための活動に役立ててほしい」という寄附の趣旨から、子どもたちが中心となって、自然を守るための実践活動や環境に関する活動を行う団体に対し、日立市環境教育基金を活用した補助が行われています。平成18年度から令和7年度までの20年間で、76団体のべ420の事業が補助を受けました。

年度	活用団体数
平成18年度	1団体（6グループ）
平成19年度	21団体
平成20年度	19団体
平成21年度	19団体
平成22年度	19団体
平成23年度	21団体
平成24年度	21団体
平成25年度	21団体
平成26年度	24団体
平成27年度	21団体

年度	活用団体数
平成28年度	20団体
平成29年度	22団体
平成30年度	22団体
令和元年度	22団体
令和2年度	19団体
令和3年度	25団体
令和4年度	25団体
令和5年度	25団体
令和6年度	25団体
令和7年度	28団体

令和7年度

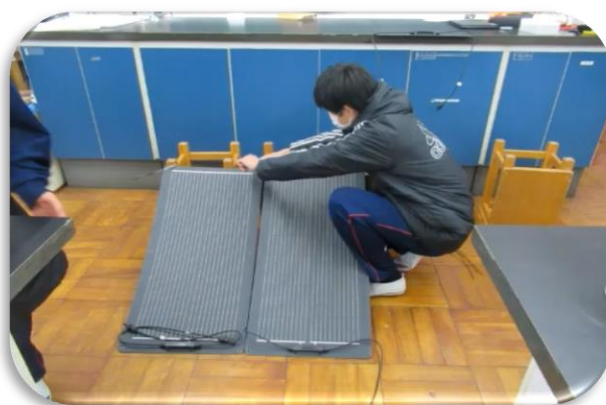
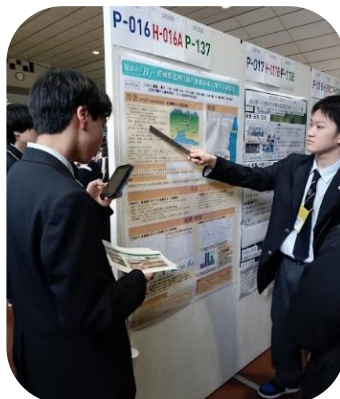
日立市環境教育基金活用審査委員会委員名簿（順不同・敬称略）

氏名	所属	備考
今泉 貴志	JX金属(株)茨城事業所	
高橋 明	(株)日立製作所 日立事業所	
穂積 訓	茨城キリスト教大学	
栗原 由紀子	環境を創る日立市民会議	
鈴木 裕子	日立市 市長公室 総合政策課	
青木 房子	日立市 教育委員会 指導課	
菊池 誉	日立市 市民生活環境部	委員長



●環境教育活動の成果報告

環境教育活動を実施した団体は、1年間の活動成果を動画により報告します。令和7年度においては、補助金を活用した28団体が、成果報告のための動画を作成しました。



動画掲載先 URL

<https://www.youtube.com/watch?v=OCllqyswCTY>



日上市環境教育活動支援事業補助金



Q1 どのような団体が補助の対象となりますか？

A1 市内にある、子どもたちを中心とした団体です。

これまで、子ども会、ボーイスカウト、ガールスカウト、こどもエコクラブ、少年団、学校（小学校から高等学校）、地域と学校が一体となった団体、部活動、生徒会、幼稚園などに補助しています。

Q2 どのような活動が補助の対象となりますか？

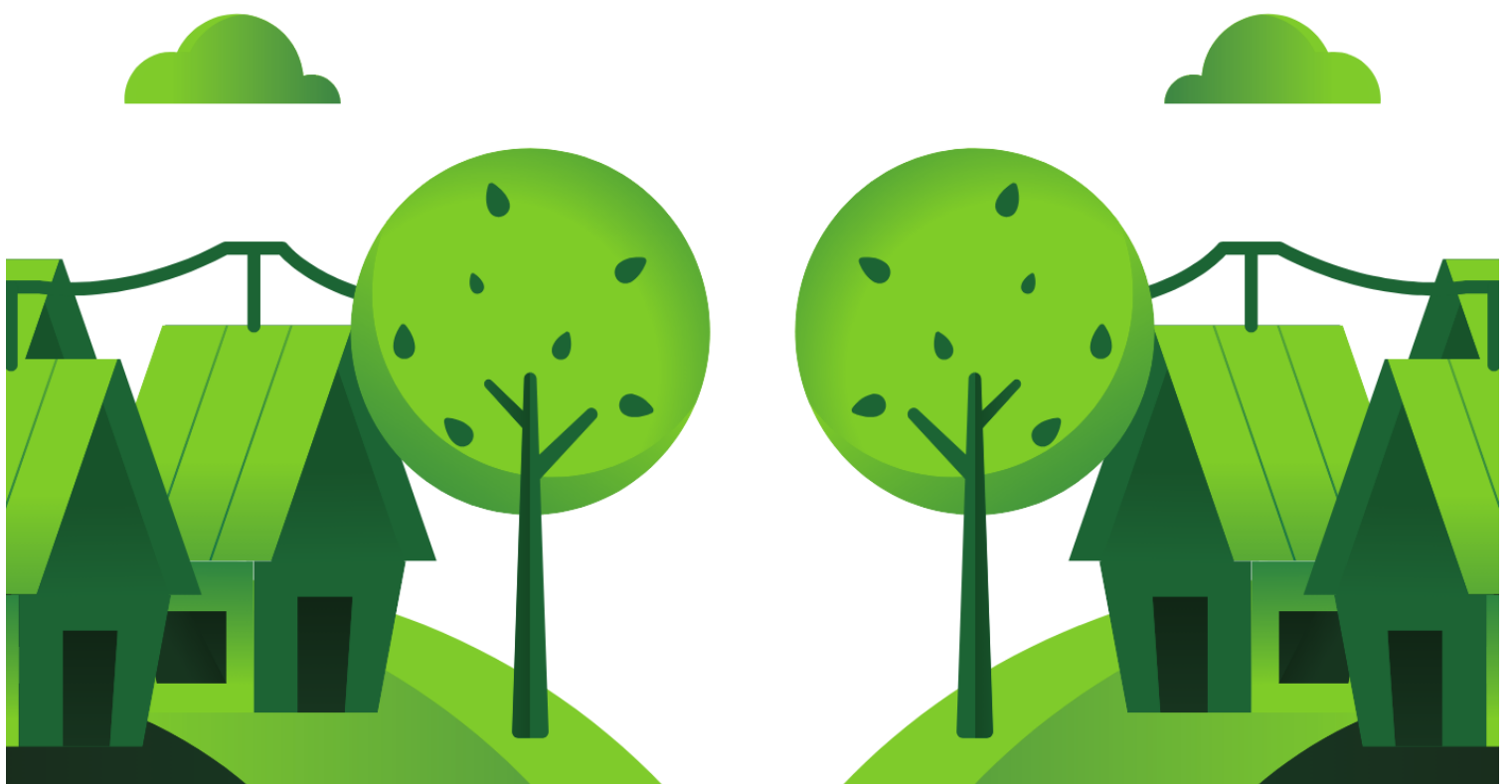
A2 子どもたちが中心となっていく、環境に関する実践活動、調査研究活動、普及啓発活動などです。

Q3 1年間のスケジュールを教えてください。

A3 例年の主なスケジュールは以下の通りです。

時 期	項 目	内 容 等
4月下旬	補助金の申請	4月上旬から、補助金の活用を希望する団体の募集を行います。
5月中旬 ～下旬	審査、交付決定	日上市環境教育基金活用審査委員会で申請内容の審査を行い、補助金額等を決定します。
6月上旬	補助金の交付	決定額を上限に、請求された補助金を各団体に交付します。
6月上旬	補助金の申請（二次募集）	5月下旬から、補助金の活用を希望する団体の二次募集を行います。
6月中旬 ～下旬	審査、交付決定（二次募集）	一次募集と同様に審査を行い、補助金額等を決定します。
6月下旬	エコフェスひたちでの広報	エコフェスひたちの開催に合わせ、補助金活用団体による活動成果の動画を放映します。
7月上旬	補助金の交付（二次募集）	一次募集と同様に、補助金を各団体に交付します。
補助金 交付後	環境教育活動の実施	2月下旬までの間に、補助金を活用して活動を行います。
3月上旬	実績報告書の提出 環境教育活動ポスターの提出	3月上旬に、活動の成果等をまとめた報告書を提出します。

令和7年度
補助金を活用した
団体の活動報告



中里の環境を考える会

活動名

夢いっぱい 笑顔いっぱい 中里っ子
育成プロジェクト

団体構成 日立市立中里小中学校

小学生：39人

中学生：29人

大人：22人

合計：90人

主な活動場所 中里小中学校と周辺地域

活動目的 ○環境を大切にする心と勤労精神を養い、豊かな心の育成を図る。
○地域の方々との交流を通して学校や郷土を愛する心の育成を図る。

活動の様子

【R7.5.8 学校周辺水田で田植え】
【前期課程全児童】



【R7.9.25 学校周辺田で稲刈り】
【前期課程全児童】



【R7.5.14 武藤りんご園でリンゴ摘果】
【3, 4, 8年生】



【R7.秋～冬 学校花壇で花植え】
【前期全児童・後期全生徒】



活動の成果

- 自分たちの身近な食べ物が多くの人の手によって作られていることを実感したことで、生命を尊重する心や勤労精神が養われ、豊かな心の醸成を図ることができた。
- 地域の人々との交流を図ることにより、環境を大切にする心や学校や郷土を愛する心を育むことができた。

茨城キリスト教学園高等学校 ワンダーフォーゲル部

活動名

令和7年度自然環境保全活動

団体構成 ワンダーフォーゲル部に所属する生徒および顧問

高校生：60人
大人：2人
合計：62人

主な活動場所 風神山周辺

活動目的 高校生たちが主体となって登山道付近や海岸の清掃活動を行うことで、自然環境について考えるきっかけを作ると共に、登山道の景観を守る。

活動の様子



↑清掃活動の様子①

道路脇のスペースは特にゴミが多い印象があった。

→清掃登山への出発前のミーティングの様子

補助金の目的と今回の活動の意義について全体で確認する。



←清掃活動の様子②

登山道から少し外れた箇所も確認。ビンや缶類が多くみられた。袋に入った瓦礫も見られ、処分方法に困り、不法投棄したものと考えられる。

活動の成果

登山道付近には予想していたよりも多くの投棄物があった。自分たちの身の回りの環境について考える良い機会となった。また、登山道の景観を保つ活動にもなった。不法投棄を少しでも減らせるような仕組みづくりについて考えるきっかけにもなった。

学校法人公土園 おおくぼ 認定こども園大久保幼稚園

活動名

自然環境の中で命の大切さ食の大切さを楽しく体験しよう

団体構成

環境教育を理解した指導者を中心に、子ども一人ひとりの発達段階や安全面に配慮しながら活動を行う体制

保育園生：138人
高校生：26人
合計：164人

主な活動場所

おおくぼ認定こども園大久保幼稚園

活動目的

自然環境に直接触れる実践活動を通して、園児が命や食の大切さを実感的に理解し、自然と人との関わりを自分ごととして捉える力を育てることを目的とする。

活動の様子



じゃがいもの収穫

大きく育ったじゃがいもをみんなで土を掘って見つけました



ケナフ染め

ケナフの種まきから始めて、花を摘み
花を煮立てて染め物体験をしました



さつまいもの収穫

さつまいものツルがくねくねして掘るのがたいへんでした
みんなで楽しく収穫できました



田植え体験

泥んこ遊びから泥んこを
ならしてきちんとお米の苗
を植えました。

活動の成果

自然環境の中で栽培や観察、収穫体験を通して子ども達が、命や食の大切さを実感し、自然への理解と関心を深めながら、喜びや感謝の気持ちを育むことができた。

今後は、子どもの発達段階に応じた活動内容の工夫と、安全管理や天候に配慮した実施体制の充実を図り、継続的な見直しと改善を行う。

油繩子の環境を美しくする会

活動名

地域花いっぱい・環境美化運動

団体構成 日立市立日立特別支援学校 児童・生徒・教職員

小学生：50人
中学生：33人
高校生：51人
大人：98人
合計：232人

主な活動場所 日立市立日立特別支援学校周辺

活動目的

- ・児童・生徒が種をまき育苗することで、働く大切さと生命を尊ぶ心を育てる。
- ・学校並びにその周辺に花がある美しい環境をつくることで、学校や地域を愛し、地域との絆を大切にする心を育てる。

活動の様子

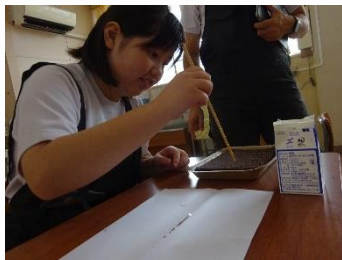
小学生は教室の前の花壇への灌水を、中学生や高校生は花を育て、花壇づくりや、地域との交流を主な活動として行った。

活動 1[パンジーを育てる]

2025年9月26日パンジーの種を購入し、作業棟教室で中学部土班の生徒が播種した。気温が不安定なため、パンジーはビニールハウスで2月まで管理した。2026年2月4日多目的室前の土班作業場で、蕾の芽吹いたパンジーの苗をプランターに移植した。



(ピートバンへ種を蒔く)



(苗を植える)



(卒業式に飾る)

活動 2[ジュリアンのプランター作り]

2026年1月9日中学部全員でジュリアンの苗をプランターに移植する作業を行った。2026年1月16日中学部生徒がクラスごとに、交流先へジュリアンのプランターを届けた。交流先はブックエース日立鮎川店をはじめ22か所である。



(プランターに土を入れる)



(苗を植える)



(プランターを運ぶ)



(交流先に贈る)

活動の成果

サルビア、マリーゴールド、パンジーを種から育て、さらに、ストック、ジュリアンの苗を大きくして、地域に届けることができ、地域との交流を深めることができた。また、今年度の卒業式には、自らが育てた花の一部が式場を飾り、生徒の自己肯定感を高めることができた。生徒は活動後の感想として「喜んでもらえて良かった。」と語っている。植物の育成については、気候が安定していないため、播種の時期が難しい。今後播種に適した温度にするため、クーラー利用などの工夫が望まれると考える。

大沼ビオトープを守る会

活動名 大沼ビオトープを守ろう

団体構成 大沼小学校
小学生児童と教諭

小学生：85人
大人：3人
合計：88人

主な活動場所 大沼小学校ビオトープ周辺

活動目的 ビオトープ環境保全活動を通して、環境を守っていこうとする意欲を高め、自然を大切にしていこうとする心情を育む。全学年の児童がビオトープに親しみをもつことができるように働きかけることで、持続可能な管理システムを構築する。

活動の様子

①ビオトープの清掃活動の様子



②ゴミ箱の設置

ビオトープ周辺の環境維持を目的として、5年生が主体となりゴミ箱の製作と設置を行った。これは、単に清掃を行うだけでなく、全校児童が自然保護に参加できる仕組みを構築する「環境マネジメント」の一環として実施した。



③ビオトープの生き物を保護(繁殖と冬期の凍結のため)

屋外環境では維持が困難な時期の個体保護を行った。生物の確実な繁殖を促すため、また冬期の厳しい寒さによる水面の凍結から命を守るため、一部の個体を教室内の水槽へと移送した。水温管理や適切な餌、産卵に適した環境を整えた。



活動の成果

本活動は5年生が中心となり、校内のビオトープを拠点とした環境保全活動を展開した。この活動は、SDGs（持続可能な開発目標）が目指す「自然共生社会」の実現に向けた身近な実践として位置づけ、地球環境の保護を自分たちの課題として捉える探究学習の一環で実施した。

5年生はリーダーとして、清掃などの管理、観察記録を主導した。その過程で、タブレット等を用いて自ら情報を収集し、直面した課題を解決する力を身につけた。活動の最大の成果は、こうした実体験を通じて「自然愛護の心」が育ったことである。自らの手で環境を整え、多様な生物の命を繋ぐ経験により、児童は生態系の脆さと尊さを肌で感じ取った。その結果、「自分たちが守らなければ命は失われる」という責任感が芽生え、自然を敬う謙虚な姿勢が養われた。

おおせ元気っ子クラブ

活動名

あらゆる環境を体験で学び理解しよう！

団体構成

会瀬小学校児童 3年生から6年生
スタッフ（学区コミュニティ育成部部員他）

小学生：20人
大人：10人
合計：30人

主な活動場所

会瀬交流センター

活動目的

地域の自然環境・環境問題を体験で学び理解し文献を広める。
クラブ員 3.4年生 5.6年生はサポーターとして活動。
活動を行う前に危険予知トレーニングを実施。

活動の様子



活動前に危険予知トレ(KYT)



エコフェスツアー



地域探検(磯遊び、横断チャレンジ)



東海テラパークで原子力の講話や実験



つくば宇宙センター 宇宙飛行士見学コース



お正月飾りを作る

活動の成果

環境教育活動支援基金を活用することによって、あらゆる環境について学校・家庭で体験できないことを継続して学び環境など知識の向上を図ることを目的に活動できました。

7/21 海の日に海岸清掃後、海岸での磯遊び（漁港湾内 3.4年生磯遊び 5.6年生は横断）等会瀬地区海岸の環境を学ぶ。郊外学習は、東海げんでんテラパークで原子力について学び、バス移動でつくば宇宙センターで地球、宇宙環境を学ぶことができ体験を通して知識の向上を図ることができました。

ボーイスカウト日立第5団

活動名

自然とともに生きる大作戦3！

団体構成 幼稚園生から高校生までの子どもたちを中心として構成されている団体で、自然体験活動を行っています。

主な活動場所 茨城県及びその周辺県

活動目的 茨城県およびその周辺県の海と山の自然の恵みについて、様々な自然体験を通じて知るとともに、里山における農業の大切さについて農業体験を通じて知り、普段の生活を見直すきっかけとなる。

小学生： 7人
中学生： 7人
高校生： 3人
大人： 7人
計： 24人

活動の様子

農業体験 (2025年5月11日、5月31日、6月8日、6月29日、8月21日、11月2日)

今年度は一年間を通して、畑での農業体験を実施しました。

じゃがいも、とうもろこし、さつまいも、さといも、大根、葉物野菜などについて、種まきから育成、収穫までの一連の作業を体験しました。

夏の暑い時期には、雑草取りをはじめとした畑の手入れも行いました。



海岸清掃(2025年8月16日)

高校生が中心となって企画し、小学生・中学生・高校生と一緒に参加しました。2チームに分かれ、会瀬海岸でどちらが多くごみを拾えるかを競い合いながら清掃活動を行いました。

前日に会瀬海岸で花火大会が開催されていたこともあり、ペットボトルやビニール製のレジ袋などが多く落ちていました。両チームとも多くのごみを回収し、中には自転車のタイヤを拾った児童もいました。

清掃活動の後は、シーグラスや貝殻を使ったネイチャークラフトも行い、海の自然に親しむ活動へとつなげました。



活動の成果

上にあげた企画以外にも、高萩でのキャンプやいわき海浜自然の家において、山や海での活動も行いました。スマートフォンなどのインターネットが使えない自然の中での生活を体験することは、現代の子どもたちにとって特別な体験となったようです。ネットがなくても自分たちの工夫で楽しく活動できることや、電気のありがたさなどを感じてくれたようです。

太久保学区を住みよくする会

活動名

太久保学区をきれいにし、太久保の自然に親しもう

団体構成 太久保小学校全児童・全職員

小学生：418人
大人：47人
合計：465人

主な活動場所 太久保小学校とその周辺

活動目的

- ・児童と保護者や地域の方々との交流を広げたり、深めたりしながら、ともに「ふるさと太久保」の環境をよくする。
- ・花を植える活動を通して、自然に親しみ、学校や自然を大切にしようとする心と実践力を育てる。

活動の様子

1 花壇整備

- ・園芸委員会の常時活動として、主に花壇の手入れを、年間を通して行いました。具体的には、苗植え・土おこし・草抜き・水やり・落ち葉掃きなどを実施しました。
- ・5～11月は草が生い茂るため、児童のボランティアを募り、「草ぬき隊」として花壇整備を行いました。活動に参加した児童に賞状を贈りました。

2 自然とのふれあい

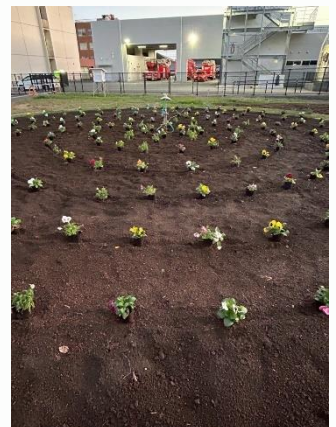
- ・各学年の理科の学習の一貫として、植物を育て、植物の生長のサイクルに触れました。
- ・季節に応じた花を子供たちの手で植え、育てました。

7月：マリーゴールド・サルビア

11月：パンジー・ノースポール

3 環境美化に関する行事

- ・縦割り班による清掃活動（草抜き・落ち葉掃き）を実施しました。



活動の成果

- ・草抜き隊の活動では、様々な学年の児童から参加希望があり、児童が主体的になって活動することができました。
- ・全校や異学年集団による環境美化活動を通して、児童が自分たちの学校や地域をみんなで協力してきれいにしている意識をもち、達成感を味わうことができました。

明秀学園日立高等学校 ひたち自然科学研究部

活動名

宮田川および日立市の河川生物相についての
調査・研究

団体構成

日立市環境教育活動支援事業
(宮田川および日立市の河川生物相についての調査・研究)

高校生：8人
大人：1人
合計：9人

主な活動場所

明秀学園日立高等学校，宮田川流域，茂宮川流域，
十王川流域，東連津川流域（※いずれも河口付近）

活動目的

身近な河川である日立市の河川生物相を調査することで郷土愛を育むとともに，河川の生物調査を通して生物多様性や環境保全を学び、『生きた生物学』を体得する。また，日立市内の河川生態系を包括的に調査し，人間活動の影響を評価する。

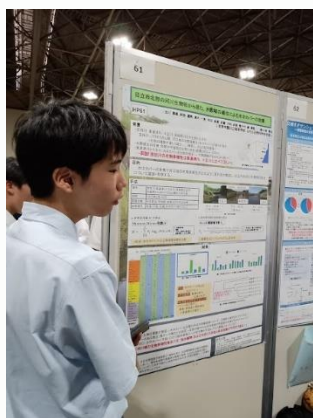
活動の様子



東連津川生物調査①（25年7月）



東連津川生物調査②（25年11月）



日本動物学会での発表
(25年9月)



日本水産学会での発表
(26年3月)



来年度設置予定の魚道試作品
(26年3月)

活動の成果

- ・日本動物学会 第96回名古屋大会，令和8年度日本水産学会春季大会に参加し，研究発表を実施。前者については，ポスター賞を受賞した。
- ・ボウズハゼをはじめとする，日立市ならびに茨城県の河川生物の分布について新たな知見を見出すことができ，茨城県北の河川全体のつながりと保全の重要性について解明できた。
- ・一方で，人間活動の影響の評価や郷土愛の醸成などは，今後の課題として残った。

茨城県立日立第一高等学校 附属中学校科学部

活動名

ソーラーカーをつくろう

団体構成 日立第一高等学校附属中学校科学部の生徒と顧問

中学生：43人
大人：1人
合計 44人

主な活動場所 茨城県立日立第一高等学校附属中学校

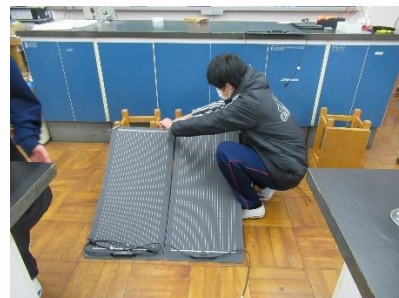
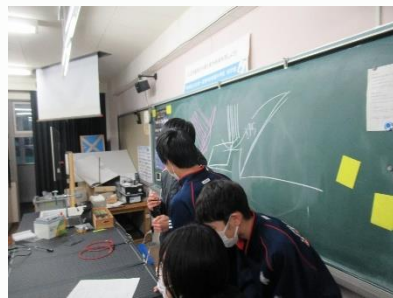
活動目的 人や物資を乗せて徐行するソーラーカーを製作し、得られる発電量と積載量を調べることにより、太陽光発電について理解する。

活動の様子

5月～3月 3年生を中心に電気自動車の本体を作製しました。



2月～3月 太陽光パネルを設置し発電量を計測して設置の仕方を検討しました。
太陽光発電とその実用的な利用について、理解を深めることができました。



現在、電気自動車作製を継続中です。6月までに電気自動車を完成させ、白堊祭で公開して、来校者に太陽光発電の利用と地球温暖化防止について考えてもらう発表ができることを、今後の目標にしています。

活動の成果

太陽光パネル、チャージコントローラー、バッテリーを、自分達でケーブルを加工し、つないでみることで、太陽光発電の家庭での実用的な利用について考えることができました。また、発電量を計測することで、発電効率のよい設置方法について考えることができました。今後は電気自動車を完成させ、太陽光発電の家庭への普及が地球温暖化に及ぼす効果について、生徒たちが理解するとともに、校外の方にも考えてもらえるようにしたいと考えています。

ホタルの棲む滑川を守る会

活動名

ぼくら環境調査隊

団体構成 日立市立滑川小学校第4学年

小学生：47人
大人：2人
合計：49人

主な活動場所 北川

活動目的 児童が、「北川を環境をよりよくしよう」と考えられるようにすることを目的として、ホタルの幼虫を北川に放流し、川の清掃に定期的に取り組みました。

活動の様子



4月に、地域の「ホタルの棲む滑川を守る会」のご尽力の元、ホタルの幼虫をいただき、北川に放流しました。



年間を通して、「ホタルの棲む滑川を守る会」の皆様と、北川の清掃活動を行いました。

活動の成果

1年間の活動後の児童のふり返りに「北川をきれいにして、ホタルがいつまでも棲めるようにしていきたいと思った。」等といったものが見られたことは、目的を達成できた点です。

しかし、予定されている日程での清掃活動の実施が、気候や天候に左右されてしまうことがあったため、日程の調整等を細かく行っていくことが課題点になりました。

十王川キッズクラブ

活動名

センス・オブ・ワンダー

団体構成

児童クラブを中心に十王川を楽しむ会がサポート
こどもエコクラブ、少年消防クラブに登録

小学生：85人
大人：12人

主な活動場所

十王川、城の丘じゅうおうランド

合計：97人

活動目的

活動の様子

4月から通年
川の環境保全
里山整備
農業体験
生物飼育体験

5月
ヤマメ稚魚放流
防災訓練

7月
川の学校
河川清掃
ビーチクリーン

8月
十王まつり
徒歩鵜漁
水生生物観察

12月
創作体験

1月
出初式



農業体験



生物飼育体験



防災訓練



川の学校



水生生物調査



創作体験

活動の成果

川での生物観察や里山整備、農作業、動物飼育、防災訓練など自然体験活動を通して、身近な自然と関わることにより、循環・共生・災害といった環境問題に対する意識をもち、自ら環境づくりへの主体的な行動へと結びつけることができた。

櫛形小 十王川の生き物を守る会

活動名

十王の自然とわたしたち～十王川～

団体構成 櫛形小学校児童と教職員

小学生：106人

大人：6人

合計：112人

主な活動場所 十王川付近

活動目的

活動の様子

○ヤマメの稚魚の放流体験 令和7年5月22日（木）



4 cmほどの稚魚を放流しました。

その後、講師の方から、十王川付近の自然環境の様子や特徴について、話を聞きました。

○現地調査 令和7年9月17日（水）



十王川に入り、動植物、石等を採集し、観察しました。

講師の方の説明や標本などから、十王川には多種多様な生き物がいることを知りました。

○学習発表会 令和8年2月18日（水）



十王川付近の自然環境について、体験したことや調べたことをまとめ、発表しました。

お世話になった講師の方にも聞いていただきました。

活動の成果

十王の自然や生物を調べたり、十王川に親しむ体験活動を行ったりしたことで、事業前よりも十王川に親しみを感じる児童が増えた。十王の豊かな自然環境がこれからも身近にあってほしいと願う気持ちが高まり、自然環境の利用と保護について考えるなど、積極的に自然環境に関わろうとする心情を育てることができた。

ボーイスカウト日立第8団

活動名

自然を守るひとしづく活動

団体構成 ボーイスカウト日立第8団

小学生：10人
中学生：5人
高校生：3人
大人：19人
計：37人

主な活動場所 茨城の海岸や山野、また冬季の福島県の山野

活動目的 青少年が自発活動により、健康を築き、社会奉仕の精神、有効な技能を身につけ、誠実・勇気・国際愛・人道主義を把握し、実践できるよう教育することを目的とする。

活動の様子



11/24 小さな小さなプラスチック破片を発見!!



1/31 福島県の雪山で自然観察をしながら野鳥を探しますが、なかなか見つかりません



11/30 魚の胃や腸の中に消化しきれない黒い粒を見つけました。これがマイクロプラスチックか？



2/22 野鳥観察ができなかったため、小木津山自然公園で野鳥観察ができるように「バードケーキ」を吊りました



活動の成果

スカウトたちは、いろいろな角度から自然の素晴らしさや保護について考えをめぐらすことができました。特にスノーシューを使ってのハイキングで素晴らしい景色に感銘を受けておりました。自然を守ってきた先人たちにならって、自分たちもできる範囲でSDGsや地球温暖化ガスの排出を少なくする行動をとりたいという感想がありました。

茨城県立日立第一高等学校

活動名

日立市の災害対策と自然環境調査

団体構成

科学系部活動
(地学部、数学部、物理部、化学部、生物部)

高校生：35人
大人：10人
合計：45人

主な活動場所

茨城県立日立第一高等学校、水沼ダム、宮田川、東滑川ヒカリモ公園、日立シビックセンターなど

活動目的

- ①日立市内を中心とした地域の防災・減災や環境保全を目的とした研究活動と成果の発表。
- ②日立市内の自然環境を活用した子供向けワークショップ
- ①②を通して、生徒の自然環境への意識向上と、活動成果の地域への還元を図ることを活動目的とする。

活動の様子

この活動は地学部が中心となり行ったため、地学部の活動の様子と成果を報告する。

① 研究活動について

本活動に参加した研究班は、高校3年次が「真砂土班(土砂災害に関する研究)」「液状化班(液状化発生時のインフラへの影響に関する研究)」の2班、高校2年次が「腐葉土班(河川の治水に関する研究)」「ダム班(ダムによる洪水対策に関する研究)」の2班である。

ダム班以外の3班は、まず模型実験を行い、実験結果のデータ解析を行った。

ダム班は、公式に発表されている気象データなどのデータ解析を先に行い、その結果をもとに、現在ダム模型を作成しているところである。

4班は研究成果をまとめ、発表会や学会で発表した。出場した主な発表会や学会は以下のとおりである。また、受賞は活動成果に記す。

1) JpGU 2025 年大会「高校生によるポスター発表」：真砂土班・液状化班・腐葉土班

2) 第49回全国高等学校総合文化祭香川大会 自然科学部門

液状化班(ポスター部門)・真砂土班(地学部門)*ともに茨城県代表

3) 第19回高校生理学研究発表会(千葉大学)：腐葉土班・ダム班

4) 高校生のための現象数理学入門講座と研究発表会(明治大学)：ダム班

5) 令和7年度茨城県高文連自然科学部研究発表会：腐葉土班・ダム班

6) 第16回高校生の科学研究発表会@茨城大学：腐葉土班・ダム班

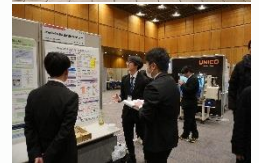
7) SAT テクノロジー・ショーケース 2026：ダム班

8) 日本金属学会高校生・高専学生ポスターセッション：腐葉土班・ダム班

9) つくば Science Edge 2026：ダム班

② 子供向けワークショップについて

会瀬海岸の海砂を採取し、千葉県長崎鼻海岸と沖縄県竹富島の海砂との比較や、会瀬海岸の海砂に含まれる高温石英について説明したり、実体顕微鏡での観察の指導をしたり、レジンで標本箱を作製してお土産に持って帰ってもらったりと、子供たちにワークショップを通して、身近な自然環境を調べたり観察したりすることの面白さを伝えた。



活動の成果は、次のとおりである。

- ① 液状化班：1)で奨励賞、2)出場(全国大会) 真砂土班：2)出場(全国大会)
腐葉土班：1)で努力賞(エントリー審査通過)
ダム班：4)で優秀賞、5)でポスター部門・地学部門の2部門で最優秀賞(全国高総文代表)
6)で優秀発表賞を受賞し 9)に推薦)
- ② 7月と3月に日立シビックセンター科学館で実施し、11月には科学の祭典 日立大会に出展して上記の活動を行った。

塙山小学校 自然の森を守る会

活動名

自然の森環境プロジェクト

団体構成 塙山小学校児童と教職員

小学生：192人

大人：23人

主な活動場所 塙山小学校の敷地内（自然の森）

合計：215人

活動目的 塙山小学校の自然の森を守り、自然の森に生息する植物や生き物を慈しみ育てることで、つながりの中で生きる命を実感させると共に、自然の中でよりよく生きていこうとする態度を養う。また、全校児童で植物や生き物を育てる活動を通して、命のつながりを実感させる。

活動の様子

春・夏は、定期的に池の藻や水路の泥を取って、水が流れるようにした。また、花壇の雑草取りや古い球根を掘り起こし、耕して、次の植物を育てる準備をした。



池や水路の清掃



落ち葉掃き



花壇整備

秋・冬は、落ち葉掃きや壊れてしまっていた堆肥作り用のボックスを修復し、苗や球根を植えて、花壇整備をした。また、自然の森内にあったベンチをペンキで塗り直した。



堆肥作り用のボックス作り



ペンキ塗り直し

活動の成果

- ・児童が自然の森を整備したり、水生生物や植物の住みよい環境を考えたりすることで、自然との共生の在り方を考え、環境を守ろうとする意識が高まった。
- ・自然の森で、季節にあった生活科や理科等の学習をしたり、クラブ活動をしたりすることで、体験活動を充実させることができた。
- ・児童は、自然環境を守る活動を通して、環境保全への意識を高めることができた。

社会福祉法人秀心会 幼保連携型 こどものいえ認定こども園

活動名

自然とふれあう体験活動

団体構成 こどものいえ認定こども園園児と保育教諭

園
大
合
児：121人
人：44人
計：165人

主な活動場所 こどものいえ認定こども園
市内の自然公園や環境学習施設など

活動目的 こどもたちが自然とふれあう体験を通して、
環境や命の大切さに気づき、身近な自然や
人とのつながりを大切にする心を育む

活動の様子

◆園バスを利用した環境学習遠足



◆園内の緑化活動



◆栽培（食育）活動



たくわん作り



梅ジュース作り



活動の成果

こどもたちは自然に直接触れる体験を重ねることで、環境や命の大切さを実感として学ぶことができた。生き物を大切に扱おうとする行動や、自然の変化に気づく姿が日常の中で見られている。地域の方々や地域資源を活かした活動は、こどもたちにとって貴重な経験となり、自然や人とのつながりへの理解を深める機会となった。今後も継続して取り組んでいきたい。

活動名

My bag project in Hitachi2

団体構成 茨城県立日立第二高等学校 JRC 部

高校生：11人
大人：3人
合計：14人

主な活動場所 茨城県立日立第二高等学校 ならびに イベント会場

活動目的 傘の布からエコバッグを作る講習会を通じてエコについての関心を高める。また、海岸清掃や通学路清掃に多くの生徒にも参加してもらうことで、環境についての意識を高める。また、プランターに花を植えて、環境の美化とともに環境への関心をもってもらう。

活動の様子

(1) 傘の布からエコバッグを作る講習会

① 一般の人を対象にしたエコバッグを作る講習会 ((2/23)



(2) エコフェスでエコバッグ販売、クッキー販売時にエコバッグ配布



(3) 海岸清掃(3/15)通学路清掃 ((2/15,2/21) (4) 校内美化



活動の成果

「傘の布から作るエコバッグの講習会」は、一般の方々にも好評で予定通りの方に申し込んでいただいた。楽しくコミュニケーションを取りながら活動できた。海岸清掃や通学路清掃には、JRC以外の生徒たちも毎回たくさん参加し、一生懸命活動してくれた。この活動を通して、環境について考えてくれたと思う。また、プランターの花があることで、周囲が明るくなり、環境美化に貢献できた。

活動名

花いっぱい運動
季節を感じながら植物や野菜と触れ合おう

団体構成 学びの森わかば園児と保育教諭

幼稚園生：139人

大人：40人

合計：179人

主な活動場所 学びの森わかば園

活動目的

- ・植物や野菜に興味や関心を広げる
- ・さつまいもを育てよう・観察しよう
- ・季節ごと、色とりどりの花をプランターに植えたりリースづくりを体験してみよう

活動の様子

<野菜を育てよう：さつまいも>



自然に触れ植物への関心を高めることを目的とし、さつまいもの苗植えから収穫までの成長観察をしました。自分たちで植えた苗の葉がどんどん増えてツルが長くなって、緑色が濃くなりました。秋、葉が黄色く色づき、少しずつ元気に成長する様子を観察し、収穫したさつまいも給食で食べました。自分で育て収穫し、それを食べるという体験を通じて、食べ物を大切にする態度が育ち、農業の果たしている役割を学ぶことができました。

<リースづくり体験>



園で大きく成長したローズマリーやユーカリを使ってリースづくりを行いました。講師の先生に教えていただきながら、親子で製作し、リースづくりを楽しみました。みんな思い思いの素敵なリースを作ることができました。自由にアレンジを加えることで創造力の向上やアイデアを表現する力を身につけることに繋がりました。

活動の成果

さつまいもの苗植えから収穫まで自分たちで行うことで、普段自分たちが食べている姿になるまでの成長過程を身近に観察することができました。色々な野菜の成長していく様子を観察し、収穫の喜びや、食べることで、旬の味覚にも触れ、食を大切にする姿勢が育ちました。また、リースづくりでは講師の方に来ていただき、自然に触れながら製作を楽しみ、創造力や表現力を育むことができました。これらの体験を通して、「食育・自然体験・達成感・社会性・創造力」を総合的に育てる活動ができました。

活動名

花いっぱい運動
季節を感じながら植物や野菜と触れ合おう

団体構成 水木わかば幼稚園児と保育教諭

幼稚園生：57人

大人：16人

合計：73人

主な活動場所 水木わかば幼稚園

活動目的

- ・植物や野菜に興味や関心を広げる
- ・色とりどりの花を用いて寄せ植え体験やリースづくりを行う

活動の様子

<花いっぱい運動>



子どもたちの自然との触れ合いながら五感を育むことを目的として、パンジーやビオラなど様々な種類のお花の苗を花壇やプランターに植えました。色とりどりのお花で園もより華やかになり、お花に興味・関心をもち、「わあ、きれい！いい匂い！」とお花を見て喜ぶ園児たちの姿がありました。花育を通じて、季節の移り変わりを感じることができました。

<野菜を育てよう>



自然や成長の過程を学ぶ機会を提供するため、ほうれん草やにんじんなどを園の畑で育て、自分たちで野菜の収穫を行いました。また、来年のためにじゃがいもの種芋も植えました。収穫した野菜は給食で出してもらい、美味しく旬の新鮮な野菜を味わうことができました。土や水、植物の成長を直接体験し、食育を学ぶ機会になりました。

活動の成果

「野菜を育てよう」や「花いっぱい運動」など園内の環境整備を通して、植物を大切にする心を育むことができました。また、身近な場所で様々なお花や野菜の苗の成長過程を観察し、収穫した旬の野菜を味わうことで、自然環境や命、自然の不思議に興味をもち、理解を深めるとともに、環境保全への意識を高めることに繋がりました。

豊浦小学校こどもエコクラブ

活動名

地域の特色を生かした生活科・総合的な学習の時間の実践

団体構成

豊浦小学校の全児童と活動をサポートする教職員

小学生：440人
大人：39人
合計：479人

主な活動場所

豊浦小学校敷地内花壇と学校園、豊浦小学校学区内を流れる反田川 他

活動目的

地域の自然に触れながら体験活動をする中で、地域の自然環境について理解するとともに、環境問題について考え、実践する力を身に付ける。

活動の様子

花や生き物の育成作業

委員会活動では、花壇の整備を行い緑化の推進に努めた。昨年度の秋に植えた「チューリップ」が、春になって見事に花が咲いた。そして、夏には黄色やオレンジの「マリーゴールド」の苗を植えた。毎日欠かさず水やりを行ったり、定期的に除草作業を行ったりした。今年度は、夏から秋にかけて、初めて「コキア」を栽培した。緑色だった葉が、赤色に変わっていく様子を観察することができた。そして、秋の終わりに「チューリップ」の球根と「ビオラ」の苗を植えた。水やりなどの世話を通して、植物の成長を喜んだり、開花を心待ちにしたりする子どもたちの姿が見られた。



また、学年ごとに植物を育て、観察、調査を行った。校舎の裏の丘には、「豊咲園（とよさくえん）」と名付けた学校園があり、様々な植物を育て、理科や総合的な学習の時間などの学習に役立てた。「豊咲園」で使用する土や肥料を購入し、各学年で野菜の種や苗を植えて育てた。さらに、豊浦小学校の廊下や教室には、たくさんの生き物がいる。昇降口では金魚やコイを飼っている。児童たちは、育て方を調べ、熱心に世話をしている。



反田川（たんだがわ）探検（2年生）

令和7年6月17日に、2年生の児童が反田川探検をした。反田川は、豊浦地区を流れる川の一つである。地域のボランティアの方々に協力を得ながら、反田川の生き物を調べ、地域の環境について探究した。近年、海岸付近の護岸の整備が進み、反田川に生息している生き物の減少が懸念されていたが参加した児童全員が思い思いに生き物を見付けることができた。反田川には、エビ、ザリガニ、ドジョウ、タニシ、カニなど、たくさんの生き物が生息していることが分かった。また、希少なウナギの子どもを捕獲した児童もいた。生き物を見付けるたびに児童は大喜びで、捕まえてはじっくり観察した。中には、捕獲した生き物を家庭に持ち帰り観察する児童もいた。

活動の成果

地域の自然環境に対する理解を深めるとともに、環境問題の解決や環境保全への意識を高め、持続可能な社会の実現に向けた実践力を養うことができた。

青少年リーダー会

活動名

十王川まるごと体験2025

団体構成

青少年リーダー会
高校生 15名 大人 7名 合計 22名

主な活動場所

十王川河川敷 櫛形橋付近から川根橋付近 外

活動目的

地元の自然環境にふれ、郷土愛を深める。
自然の中で思いっきり遊ぶことで、自然界への愛着、
人間以外の命へ関心を持つ機会をつくり、心の奥底に
染み込むような深い環境保全の心を育てたい。

●当日参加者数

幼稚園生： 1人
小学生： 54人
中学生： 12人
大人： 48人
合計： 115人

●スタッフ数

高校生： 15人
大人： 53人
合計： 68人

活動の様子

カヌー体験、川に身を任せる浮遊体験、水生生物による水質調査、魚のつかみ取り、川遊びなどの企画運営を行う 【令和7年8月11日(月・祝)】

*リーダー会：オレンジナンバリングベスト *班に分かれ、各コーナーをローテーション体験

*参加者数：市報等で募集 応募57グループ181人→当選43グループ131人・落選14グループ50人

川のごみ拾い、会場設営



受付準備



魚のつかみ取り



お弁当タイム(山女の塩焼きも)

浮遊体験



カヌー&サップ



ストーンペイント



水生生物による水質調査



活動の成果

地元の河川を身近に感じる事が出来た。個人的には難しい河川での遊びを通して自然と触れ合う心地よさや楽しさを味わうことが出来た。自然環境や水質に関心を持ち、環境保全の心が深められた。仲間と企画したことが実施できた。環境保全に関心ある仲間を増やし、未来の後継者育成もできた。

ボーイスカウト日立第7団

活動名

太陽熱エネルギーを感じよう

団体構成 ボーイスカウト日立第7団

小学生：4人
大人：4人
合計：8人

主な活動場所 日立市久慈川日立南交流センター

活動目的 ・太陽はエネルギーであること。エネルギーとは何かを知る。健康や環境への太陽が与える影響を知る。ソーラーエネルギーを利用したソーラークッカーを生活で使用していることを知る。

活動の様子

事前調査(令和7年4月13日)

- ・化石燃料を使わずソーラークッカーを日常生活で使用していることを知る。
- ・太陽エネルギーの活用を知る(ソーラーパネル オリンピックの火など)

実験準備

- ・日時計の作成(直接太陽をみないで太陽の方角をしる。(令和7年5月15日))
- ・ソーラークッカーの作製(アルミガスコンロ下敷き) 4つ作製
水を80度のお湯に出来たことを確認する。(令和7年8月3日)
風除け、熱が逃げない工夫が必要。
- ・アルミ缶を黒く塗装 アルミ缶一つは容器 一つはフタにする。2つ作製
(令和7年8月3日)
- ・耐熱ビニール袋、耐熱ラップ、黒い鍋を使用する
- ・箱形ソーラークッカーの製作(製作時間がとれなかった)
- ・ソーラークッカー(市販)の購入

実験(令和8年2月15日)

- ・作製したソーラークッカー2つと市販のソーラークッカーで行う。
- ・ジャガイモ、卵をゆでる、サツマイモを蒸す、お湯(80度)を作る。



ソーラークッカー(市販) ソーラークッカー(作製) ジャガイモをゆでる

活動の成果

- ・ソーラークッカーを使いジャガイモ、卵をゆでて食べられることができた。
- ・今回の実験では食べられるまで2時間半を要した、お湯の温度は80度であった。
- ・熱効率の良い実用的なソーラークッカーを作製したい。
- ・太陽エネルギーなどエコエネルギーの活用が今後大切になると感じた。

日本宇宙少年団 日立シビックセンター分団

活動名

日立市の地層を学ぼう

団体構成 日本宇宙少年団 日立シビックセンター分団

小学生：65人

中学生：9人

大人：70人

合計：144人

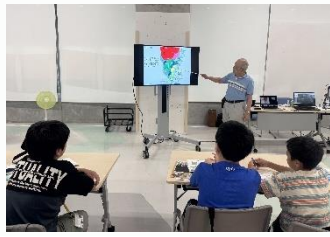
主な活動場所 日立シビックセンター

活動目的 日本最古の日立市の地層を学ぶ事で、日立市や地球の成り立ちを理解する。また、自然環境に対する理解を深め、環境保護の重要性について考えるきっかけとする。

活動の様子



田切氏による日立市の地層の解説の様子。



顕微鏡で岩石標本を観察する様子



グループワーク・発表の様子



令和7年8月24日活動
「日立市の地層を学ぼう」の様子
講師：田切美智雄氏
当日はジオネット日立の協力のもと実施した。
小学生24人、中学生2人、大人38人



令和7年11月23日「青少年のための科学の祭典・日立大会」の出展
補助金で購入した顕微鏡を活用し、岩石薄片の観察体験を来場者に提供した。
小学生17人、中学生4人、大人5人



令和8年2月22日「火星基地（ジオラマ）をつくろう」
補助金で購入した顕微鏡を活用し、火星の砂（シミュラント）と地球の砂の違いを見比べた。
小学生24人、中学生3人、大人27人

活動の成果

日立市の地層や岩石を通して地域や地球の成り立ちへの理解が深まり、自然環境の保護や持続可能な資源利用の重要性について主体的に考える姿が見られた。参加者同士の話し合いや家庭での共有を通して、環境意識を日常生活と結び付けて考える機会となった。今後は、本事業で得られた成果を基盤とし、内容をさらに発展させながら段階的に環境教育の充実を図っていきたい。

日立市立大久保中学校 緑化委員会

活動名

プロジェクトグリーン
～大久保中学校を緑でいっぱいにして～

団体構成

日立市大久保中学校緑化委員会を中心とする全校生徒と教職員

中学生：369人
大人：40人
合計：409人

主な活動場所

大久保中学校敷地内

活動目的

- ・学校の環境美化と緑化の推進により、生徒が自然とふれあう体験を通して生命の大切さや思いやりの心を育む。
- ・生徒の主体的な活動により、自己指導能力を育む。

活動の様子

夏に植えた小さなコキアが、秋の風に染まりながら、少しずつ赤く色づきました。季節とともに成長する姿に、生徒たちは自然の美しさと命の力強さを感じ取りました。

7月25日

8月17日

9月6日

10月7日

10月14日



○春の彩りを育てる第一歩

春に咲く花を育てるため、生徒たちが協力して花壇を耕しました。スコップを手に、土を柔らかくしながら、春の訪れを楽しみに準備を進めました。



○春へ届ける一粒の想い

ボランティアの生徒たちが、ネモフィラの種を丁寧にまきました。小さな種から始まる大きな彩り、春には花壇いっぱいの青い花が咲くのが楽しみです。



○協力して作る花壇

生徒たちが話し合いながらレイアウトを決め、パンジーとビオラの苗を植えました。色の組み合わせや配置を工夫し、みんなで協力して作業する姿がとても印象的でした。



活動の成果

- ・コキアの成長や花壇作りなど、季節ごとの植物の変化を自分の手で育てる体験を通して、生徒たちは植物の生命力や自然の美しさに気づくことができた。
- ・花壇のレイアウトを生徒たちが互いに相談しながら活動を進め、主体的・協働的に取り組む態度が育成された。
- ・花壇が整備されたことで、校内の景観が明るくなり、生徒・教職員からも好評だった。

久慈学区子ども会育成会

活動名

変化する環境の中で生き抜く力を身につける

団体構成

久慈学区子ども会育成会員（久慈小学校児童）
および未就学児兄弟姉妹と保護者

未就学児：12人
小学生：26人
大人：29人
合計：67人

主な活動場所

久慈交流センター・JA 多賀所有畑@金沢

活動目的

子どもたちが農業やエコ活動、リサイクル活動に興味を持ち、自然環境について学ぶ。
防災講座を通して身近な環境問題・地球規模の環境問題に目を向け、災害に備える心構えを身につける。

活動の様子

- 5月 農業体験
サツマイモ苗植え付け
- 6月 ジャガイモ収穫
- 10月 サツマイモ収穫

農業体験を通じて
猛暑・酷暑・豪雨を含む天候不順についてのお話を聞いたり
土の中の昆虫も観察。



- 1月 農業体験・調理
けんちんうどん（うどん打ち含む）
同日 防災講座
段ボールベッド組み立て体験と
非常食（α化米）試食

収穫したサツマイモを保存し
けんちん汁にしてみました



50食分のα化米。
お湯または水を注ぐだけですが
分量のお湯を用意するのが大変でした。



活動の成果

自然環境が大きく変動する中で、農作業の大変さをJAさんに教えていただき、収穫できるありがたさを痛感しました。毎日食卓に上がる食材がどのように育てられてくるのかを知ることで自然環境への興味も少しずつ芽生えました。

段ボールベッドの組み立て体験やα化米試食をし、用意しやすさを考えたり、味くらべをしたり、友達・家族と防災準備について話し合うきっかけとなりました。

かわらご環境守り隊

活動名

河原子の海を通して、地域の未来について考えよう

団体構成 河原子小学校児童と教職員

小学生：30人
大人：19人
合計：49人

主な活動場所 学校及び学区内

活動目的

身近にある河原子の海について調べたり、活動したりすることで、環境保全や自然保護、防災等の視点から、自分たちが住んでいる地域の「海」を持続的に守り、地域と共に未来について考えることができるようにする。

活動の様子

河原子海岸清掃活動



(9月：河原子海岸)

河原子の砂浜を守るために、海岸清掃を行い、約50袋分のゴミを拾い集めました。

ペットボトルキャップアート



(9月：茨城大学教授矢内先生との活動)

茨城大学の教授を講師に迎えて、ペットボトルキャップを使ってアート作品作りに挑戦しました。

環境活動家による講演



(10月：河原子中との合同開催)

谷口さんの講演を聞いて、環境保全についてみんなで考えました。

リサイクル活動



(毎月：河原子交流センター)

ペットボトルなどを回収し、交流センターに届けました。

インフラ整備講座



(11月：茨城県土木部)

茨城県土木部の方からインフラ整備について学びました。

活動の成果

児童の自主的な活動により、自ら課題をもち、解決する力が育った。環境活動家の講演、雑誌やペットボトルキャップを活用したアート作品作りなどによりSDGsへの関心を高めることができた。また、環境守り隊を中心に学校全体、中学校と連携しながら地域全体へ活動を広めることで、大人の意識を変えることができ、地域として取り組むきっかけになった。

水木小学校ハマギクを守る会

活動名

ハマギク保存活動

団体構成 水木小学校の全校児童と教職員

小学生：248人
大人：26人
合計：274人

主な活動場所 水木小学校、泉が森公園（イトヨの里公園）及びその周辺

活動目的 地域が守り育てる「ハマギク」の保存活動を通して、直接的に植物の生態を理解する機会としている。また、この地域が南限とされていることから、自然環境を考えることにもつながりをもたせ環境教育学習も行っている。

活動の様子

【常時活動】

- ・環境委員会によって、正門から昇降口まで続くスロープ沿いの花壇の水まきや草抜きを行っている。

【6月】

- ・5年生がイトヨの里へ校外学習に出かけ、ハマギクの新芽切りと挿し穂づくりを行った。今年度も、イトヨの里泉が森公園運営委員会の方々にご協力いただいた。



【7月】

- ・水木小の正門付近の花壇にて5年生が、ポット植えをして大きく育てた挿し穂を花壇に移植した。晩秋にかけて、白くかわいい「ハマギク」を咲かせてくれた。



活動の成果

- ・「挿し穂」づくりの指導を、イトヨの里泉が森公園運営委員会の方々から受けることで、「ハマギク」を長年守り続けることができた背景には、地域の方々の長年の活動が支えていることに気づくことができた。
- ・全校児童が、ハマギクに愛着をもてるよう、学校行事を工夫していきたい。

資料



○日立市環境基本条例

平成 11 年 12 月 22 日
条例第 19 号

前文

日立市は、阿武隈山地と太平洋に囲まれた自然環境に恵まれたまちである。先人たちは、これらの自然の恵みの中で生活を営み、住みよいまちを築き上げる努力を続けてきた。

しかしながら、今日の社会経済活動は、利便性の向上と物質的な豊かさをもたらした一方で、資源やエネルギーを大量に消費することなどにより、環境汚染や自然破壊など環境への影響を増大させ、人類の生存基盤である地球環境を脅かすまでに至っている。

私たちは、安全で快適な生活を営むために健全で豊かな環境の恵みを受取る権利を有するとともに、その環境を将来の世代に引き継いでいく責務を有する。

私たちは、生態系の一部として存在し、限りある環境から多くの恵みを受けていることを自覚し、人と自然との共生を適切に確保するとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会を構築していくため、市民、事業者及び市が連携し、協力し合って、良好な環境を創造していく社会を目指すことを決意し、この条例を制定する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、環境の保全及び創造について、基本理念を定め、並びに市、事業者及び市民の責務を明らかにするとともに、環境の保全及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 環境への負荷 人の活動により環境に加えられる影響であって、環境の保全上の支障の原因となるおそれのあるものをいう。
- (2) 地球環境保全 人の活動による地球全体の温暖化又はオゾン層の破壊の進行、海洋の汚染、野生生物の種の減少その他の地球全体又はその広範な部分の環境に影響を及ぼす事態に係る環境の保全であって、人類の福祉に貢献するとともに、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するものをいう。
- (3) 公害 環境の保全上の支障のうち、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる大気汚染、水質汚濁(水質以外の水の状態又は水底の底質が悪化するを含む。)、土壌汚染、騒音、振動、地盤の沈下(鉱物の掘採のための土地の掘削によるものを除く。)及び悪臭によって、人の健康又は生活環境(人の生活に密接な関係のある財産並びに人の生活に密接な関係のある動植物及びその生育環境を含む。以下同じ。)に係る被害が生ずることをいう。

(基本理念)

第 3 条 環境の保全及び創造は、現在及び将来の市民が健全で豊かな環境の恵みを受取るるとともに、人類の存続の基盤である限りある環境が将来にわたって維持されるように適切に行われなければならない。

2 環境の保全及び創造は、人と自然とが共生できるような多様な自然環境が体系的に保全されるように行われなければならない。

3 環境の保全及び創造は、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な社会が構築されることを目的として、市、事業者及び市民の公平な役割分担の下に自主的かつ積極的に行われなければならない。

4 地球環境保全は、市、事業者及び市民が自らの課題であることを認識して、それぞれの事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない。

(市の責務)

第 4 条 市は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。))のっとり、環境の保全及び創造に関する基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の責務)

第 5 条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、これに伴って生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するため、必要な措置を講ずる責務を有する。

2 事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が廃棄物となった場合にその適正な処理が図られるように必要な措置を講ずる責務を有する。

3 前 2 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、物の製造、加工又は販売その他の事業活動を行うに当たっては、その事業活動に係る製品その他の物が使用され、又は廃棄されることによる環境への負荷の低減に資するように努めるとともに、その事業活動において、再生資源その他の環境への負荷の低減に資する原材料、役務等を利用するように努めなければならない。

4 前 3 項に定めるもののほか、事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動に関し、これに伴う環境への負荷の低減その他環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

(市民の責務)

第 6 条 市民は、基本理念にのっとり、日常生活に伴う環境への負荷の低減に努めなければならない。

2 前項に定めるもののほか、市民は、環境の保全及び創造に自ら努めるとともに、市が実施する環境の保全及び創造に関する施策に積極的に協力する責務を有する。

第 2 章 環境の保全及び創造に関する施策の基本方針

(施策の基本方針)

第 7 条 市は、環境の保全及び創造に関する施策を策定し、及び実施するに当たっては、基本理念にのっとり、次に掲げる事項を基本として、各種の施策相互の有機的な連携を図りつつ、これを総合的かつ計画的に行わなければならない。

- (1) 人の健康を保護し、及び生活環境を保全し、並びに自然環境を適正に保全するように、大気、水、土壌その他の環境の自然的構成要素を良好な状態に保持すること。
- (2) 生態系の多様性の確保、野生生物の種の保存その他の生物の多様性の確保を図るとともに、森林、緑地、水辺等における多様な自然環境を地域の自然的社会的条件に応じて体系的に保全すること。
- (3) 人と自然との豊かな触れ合いを保つとともに、身近な緑や水辺などに恵まれた生活環境の確保、地域の特性が生かされた良好な景観の形成及び歴史的文化的資源の保全を図ること。
- (4) 資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用及び廃棄物の減量を推進することにより、環境への負荷の低減を図ること。
- (5) 地球環境保全の推進を図ること。

(環境基本計画)

第 8 条 市長は、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本となる計画(以下「環境基本計画」という。)を定めなければならない。

2 環境基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

(1) 環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の大綱

(2) 前号に掲げるもののほか、環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、市民の意見を反映することができるように必要な措置を講ずるものとする。

4 市長は、環境基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ日立市環境審議会の意見を聴かななければならない。

5 市長は、環境基本計画を定めるときは、速やかに、これを公表しなければならない。

6 前 3 項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

第 3 章 環境の保全及び創造のための基本的施策

(施策の策定等に当たったの配慮)

第9条 市は、環境に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全及び創造について配慮しなければならない。

(規制等の措置)

第10条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、次に掲げる規制の措置を講ずるものとする。

(1) 公害を防止するために必要な規制の措置

(2) 自然環境の適正な保全に支障を及ぼすおそれがある行為に関し、その支障を防止するために必要な規制の措置

2 前項に定めるもののほか、市は、人の健康又は生活環境に係る環境の保全上の支障を防止するため、必要な規制及び指導の措置を講ずるように努めなければならない。

(環境影響評価の推進)

第11条 市は、土地の形状の変更、工作物の新設その他これらに類する事業を行う事業者が、その事業の実施に当たりあらかじめその事業に係る環境への影響について自ら適正に調査、予測又は評価を行い、その結果に基づき、その事業に係る環境の保全について適正に配慮することを推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全に関する協定)

第12条 市は、環境の保全上の支障を防止するため、事業者又は開発行為を行おうとする者と環境の保全に関し必要な協定を締結するように努めるものとする。

(経済的措置)

第13条 市は、事業者及び市民が自ら環境への負荷の低減のための施設の整備その他の環境の保全及び創造に資する措置をとることを助長するため必要があるときは、適正な助成その他の措置を講ずるように努めるものとする。

(環境の保全に関する施設の整備の推進)

第14条 市は、環境への負荷の低減のための施設の整備及び公園、緑地その他の快適な生活の確保のための施設の整備を推進するため、必要な措置を講ずるものとする。

(資源の循環的な利用等の促進)

第15条 市は、資源の循環的な利用、エネルギーの有効利用並びに廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な措置を講ずるものとする。

(環境の保全及び創造に関する教育等の推進)

第16条 市は、環境の保全及び創造に関する教育、学習の振興並びに広報活動の充実により、事業者及び市民が環境の保全及び創造についての理解を深めるとともに、これに関する活動を行う意欲を増進させるため、必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の自発的な活動の促進)

第17条 市は、市民、事業者及びこれらの者の組織する民間の団体(以下「市民等」という。))が自発的に行う緑化活動、再生資源の回収活動その他の環境の保全及び創造に関する活動の促進を図るため、必要な措置を講ずるものとする。

(情報の提供)

第18条 市は、前2条に定める事項を推進するため、個人及び法人の権利利益の保護に配慮しつつ環境の状況並びに環境の保全及び創造に関する活動の事例その他の環境の保全及び創造に関し、必要な情報を適切に提供するように努めるものとする。

(調査の実施)

第19条 市は、環境の状況の把握、環境の変化の予測に関する調査その他の環境の保全及び創造に関する施策の策定に必要な調査を実施するものとする。

(監視等の体制の整備)

第20条 市は、環境の状況を把握し、環境の保全及び創造に関する施策を適正に実施するために必要な監視、測定等の体制の整備に努めるものとする。

(事業者の環境管理等の促進)

第21条 市は、事業者がその事業活動に伴う環境への負荷の低減について効果的に取り組めるように、事業者が自ら行う環境管理(環境の保全及び創造に関する方針の策定、目標の設定、計画の作成、体制の整備等をいう。)及びこれに関する監査等が促進されるように必要な措置を講ずるものとする。

(市民等の意見の反映)

第22条 市は、環境の保全及び創造に関する施策に、市民等の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

(市民等との協力)

第23条 市は、市民等と協力して、環境の保全及び創造を推進するために必要な措置を講ずるものとする。

(国及び他の地方公共団体との協力)

第24条 市は、広域的な取組が必要とされる環境の保全及び創造に関する施策について、国及び他の地方公共団体と協力して、その推進に努めるものとする。

(地球環境保全に関する国際協力)

第25条 市は、国、他の地方公共団体及び市民等と連携し、地球環境保全に関する国際協力の推進に努めるものとする。

第4章 環境審議会

(環境審議会の設置等)

第26条 環境の保全及び創造に関する基本的事項を調査審議するため、日立市環境審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、市長が委嘱又は任命する委員20人以内をもって組織する。

3 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員を生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 審議会は、第1項に規定する調査審議を行うために必要があるときは、関係者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

5 審議会の委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

6 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

第5章 雑則

(年次報告)

第27条 市長は、環境の状況並びに環境の保全及び創造に関して講じた施策を明らかにした年次報告書を作成し、これを公表しなければならない。

(個別条例の制定)

第28条 この基本条例の施行に必要な個別条例は、別に定める。
附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(日立市環境をまもる基本条例の廃止)

2 日立市環境をまもる基本条例(昭和49年条例第1号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に日立市公害対策審議会規則(昭和49年規則第62号)第2条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員である者は、この条例の施行の日に、第26条第2項の規定により、審議会の委員として委嘱又は任命されたものとみなす。この場合において、その委嘱又は任命されたものとみなされる者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、同日における日立市公害対策審議会規則第3条の規定により委嘱又は任命された日立市公害対策審議会の委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

日立市環境都市宣言

— うるおいが活力を生むまち —

日立市は、朝日立ち昇る太平洋とみどりの阿武隈山地に囲まれた、四季の彩り美しい近代産業のまちです。

かつて、鉱山の煙害や河川の汚濁など深刻な公害問題に直面した時代がありましたが、大煙突建設、大島桜の植栽、下水道整備に見られるように市民、企業、行政が協力し、問題を解決してきた誇らしい歴史を持っています。

しかし近年、私たちは、ごみ問題、生態系破壊、地球温暖化、オゾン層破壊など、新しく困難な問題を抱えることになってしまいました。

これら環境問題の最大の被害者は、これから後の世代です。将来の市民に対し、環境と活力の調和した、持続可能な社会を創ることが、今に生きる私たちの使命です。

私たちは、今こそ先人の偉業に学び、協力して問題に取り組み、「いのち」の共生するこの環境を未来に引き継ぐことを決意して、ここに「環境都市・日立」を宣言します。

- ◎ 私たちは、山・川・海など恵み多い自然と共に生きられるよう、この自然環境をまもり、育てていきます。
- ◎ 私たちは、地球環境にやさしい循環型社会を創るため、一人ひとりが、省資源、省エネルギー、リサイクルに心がけた生活をおくります。
- ◎ 私たちは、環境の歴史的シンボルである「さくら」を愛し、美しく快適なまちを創ります。
- ◎ 私たちは、ものづくりの精神を活かし、環境にやさしい技術の開発や活用に努めます。
- ◎ 私たちは、一人ひとりが、学び、考え、行動し、市民・企業・行政のパートナーシップでより良い環境を創っていきます。

平成17年3月25日
日立市

令和7年度 日立市環境教育活動支援事業補助金活用団体活動報告書

令和8年6月発行

編集・発行

日立市 市民生活環境部 環境推進課

〒317-8601 茨城県日立市助川町1-1-1

直通電話：050-5528-5065

代表電話：0294-22-3111（内線747）

メール：kankyo@city.hitachi.lg.jp

